

さっぽろ

# 市議会だより

2016  
平成 28 年  
1 月冬

No.109



表紙「春を待つ（北海道大学構内）」水彩画／中舘侑子

## 平成 27 年 第 4 回札幌市議会定例会終わる

### 第 4 回定例会

- 平成 27 年度一般会計補正予算などを可決……………1
- 可決された主な議案……………1
- 可決された意見書……………1
- 可決された決議……………2
- 代表質問から……………3

### その他

- 札幌・瀋陽友好都市提携 35 周年記念事業に参加など……………7



# 平成27年度 一般会計補正予算などを可決

## 可決された主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成27年度各会計補正予算（5件） 以下の経費などを追加するものです。 ・マイナンバー制度に関連して、国から新たに示された関連事務に係る経費の追加および札幌市成人健康管理情報システムの機能の改善に合わせマイナンバー制度への対応を行うための経費の追加。 ・札幌市職員給与条例等の一部改正に伴う職員の給与に係る経費の追加	可決 (全会一致 または 賛成多数)
条例案	札幌市職員給与条例等の一部を改正する条例案 行政職、消防職および医師職の給料表を改定し、また、勤勉手当、初任給調整手当、特別職の職員および特定任期付職員に支給する期末手当、単身赴任手当ならびに東京都特別区内に勤務する職員および医師職給料表を適用される職員の地域手当の引き上げを行うものです。 札幌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 既存病床を重症患者用病床や臨時入院用病床等に転用するなどの病床再編のほか、6床室の4床室化を行うことに伴い、一般病床の病床数を752床から51床削減し、701床とするものです。	可決 (全会一致 または 賛成多数)
その他の議案	西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事請負契約締結 西2丁目線地下自転車等駐車場の整備工事について、岩田地崎・丸彦渡辺・北土特定共同企業体と請負契約を締結するものです。	可決 (全会一致)

平成27年第4回定例会は、11月27日から12月10日までの14日間開かれました。

代表質問は、12月2日から2日間行われ、4人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。  
最終日までに、平成27年度一般会計補正予算や札幌市職員給与条例等の一部を改正する条例案など議案23件、諮問1件、意見書6件、決議1件が全会一致または賛成多数で可決されました。

## 可決された意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

ブラッドパッチ療法<sup>(注)</sup>の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

政府に対し、次の事項を早期に実現するよう強く要望するものです。

- ①ブラッドパッチ療法を保険適用とすること。
- ②厚生労働省の研究事業において、18歳未満の症例を加えること。
- ③脳脊髄液減少症の早期発見早期治療のため、当該疾病に関する医療関係機関への情報提供を徹底すること。

地方大学の機能強化を求める意見書  
政府に対し、次の事項を推進するよう強く要望するものです。

- ①知の拠点である地方大学を「地

方創生の拠点」と位置付け、地域の産業振興・雇用創出に資する研究開発、若者の地元定着や地域人材の育成につながる教育など、地方創生に貢献する取り組みに対する支援の充実を図ること。

②地域ニーズに対応した人材育成や技術開発をはじめ、地方大学が地元自治体や産業界等と連携して行う地域課題の解決に向けた取り組みに対する支援の充実を図ること。

③地方で若者が一定水準の専門知識を習得できるよう、教育の質を確保するとともに、学生定員数の確保のため、その基盤となる国立大学法人運営費交付金および公立大学を有する自治体への地方交付税措置の充実と、私立大学に対する助成金の拡充を図ること。

夜間中学の整備と拡充を求める意見書  
政府に対し、夜間中学の整備と

拡充を求める

(注)ブラッドパッチ療法

交通事故などをきっかけに頭痛が続き脳脊髄液漏出症という病気に対し、損傷した硬膜の外側に自分の血液を注入し、かさぶたのようにふたをして漏れを止める手法のこと。

拡充による就学機会の確保のため、次の取り組みを迅速に行うよう強く要望するものです。

- ①希望する誰もが学べるよう、全都道府県への夜間中学の設置を促進するとともに、多様な学びに対する支援を行うこと。
- ②夜間中学における日本語教育の充実のため、教員の加配を含めた専門家の配置に対して、財政支援を行うこと。
- ③夜間中学在籍者への就学援助制度の充実を図ること。

### 多子世帯の保育料負担軽減策の実施を求める意見書

政府の有識者会議である「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」が、平成27年8月21日に発表した提言において、「多子世帯の経済的負担の軽減に取り組むことが重要」とされているように、保育料が生活に与える影響は大きく、子どもが多い世帯ほど保育料が大幅に上がるのは、少子化対策と子育て支援に逆行しています。

このため、国会および政府に対し、多子世帯の保育料の負担軽減策を早急に実施するよう強く要望するものです。

### 遺伝子組換え食品の表示義務の拡大を求める意見書

遺伝子組換え表示の現行の制度では、豆腐、納豆など一部の食品には表示義務がありますが、その義務は原材料の重量に占める上位3品目であり、混入が5%までなら「遺伝子組換えでない」と表示することができます。また、組換えDNAによつて生成したタンパク質が含まれていないものには、表示義務がありません。

一方、EUでは、すべての遺伝子組換え食品への表示を義務付け、意図しない混入率が0.9%以上で遺伝子組換えの表示をしており、わが国においても、消費者保護の観点から、食品表示法や消費者基本法に、「消費者の権利」として「必要な情報が提供されること」、「選択の機会が確保されること」などが明記されています。

このため、政府に対し、遺伝子組換え食品の表示義務を拡大するよう強く要望するものです。

### 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望するものです。

- ①森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のた

めの税」の使途に森林吸収源対策を位置付けるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。

- ②森林の機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

- ③地域の実情に合わせた総合的な対策を柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

## 可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

北海道新幹線札幌駅のホームを現駅に併設するよう求める決議

本市は、「JR札幌駅の在来線ホームを北側に移設し、併設駅として新幹線駅を設置する。」との現認可案を前提として、「JR在来線地下鉄およびバスとの乗り継ぎ利便性の向上などを念頭に、札幌駅周辺のまちづくりの検討を進めてきましたが、札幌駅における新幹線のホーム位置について、北海道

旅客鉄道株式会社が、現認可案のほか、地下、東側および西側の計4案について検討しているとの報道がされました。この新幹線のホーム位置の変更は、新幹線と各交通機関との乗り継ぎなど、駅周辺のまちづくりの検討に大きな影響を与えるものです。

このため、同社に対し、利用者の利便性を損なうことなく、北海道新幹線札幌駅のホームを現認可案のとおり、現駅に併設するよう求めるものです。

平成27年12月14日に、鈴木健雄議長と國安政典総合交通調査特別委員長がこの決議を北海道旅客鉄道株式会社に提出し、同社からは、「当初案を基本線として調査している。決議を重く受け止める」との回答を得ました。



▲決議を提出する鈴木健雄議長

# 代表質問 から

4人の議員の質問と、  
市長などの答弁を紹介します。

自由民主党  
まついたかふみ  
松井隆文 議員



## 公共交通と産業振興策

**問** 公共交通に対する市民の満足度は、市全体で7割

を超える方が「満足している」「やや満足している」と回答していますが、これを区別に見ると、中央区では8割を超えている一方で、手稲区や清田区では5割から6割にとどまっており、地域によって大きな差が出ていま

す。満足度が低くなっている要因はさまざまですが、手稲区と清田区には共通して地下鉄がないこともその一因ではないかと考えます。また、手稲区にはJRがありますが、敬老バスやサピ力が使えないなどの利便性の課題や、冬期間には運休や遅れが発生するなどの運行上の課題があり、バスについても運行経路やダイヤ設定、定時性の確保など、地域によってさまざまなニーズがあります。

このような地域のニーズを踏まえて、都心部だけではなく周辺地域においても公共交通のサービス向上を図り、満足度を向上させることが重要であると考えますが、公共交通サービスに対する満足度を向上させるため、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

**答** 超高齢社会の到来などを踏まえ、公共交通の役割

はますます高まると考えており、利便性向上は重要な施策と認識しています。そのための取り組みの一つとして、東区内のモデル地区で、地域住民、バス事業者および行政の三者により、地域の実情に

合ったバスネットワークの在り方や利用促進の方策などについて検討し、バスの運行間隔や終発時刻の見直しなどを行いました。

今後は、地域と連携した取り組みやアンケート調査などにより地域のニーズを把握しながら、満足度の向上につながる取り組みについて検討し、誰もが使いやすい公共交通となるよう努めていきます。

**問** 本市はこれまでも経済団

体の声を聞きながら産業振興に係る事業や制度を構築していますが、雇用情勢の変化による人手不足や、人口の流出防止などの社会的な課題に立ち向かうためには、行政が今まで以上に本市経済の実態や企業ニーズを把握し、経済界と課題や目標を共有して、政策を作り上げる段階から一体となって二人三脚で産業振興に取り組んでいくことが重要です。

これまでの本市と経済界との関係をどのように認識しているのか、また、札幌の産業振興を図っていく上で、今後、経済界とどのように連携していくのか

伺います。

**答** 経済界とは、時期をとらえて意見交換を行い、産業振興策に反映するなど、良好な関係を築いていると認識しています。

今後は、人口減少に立ち向かっていくため、正社員化による雇用の質の向上や女性が働きやすい環境整備など、企業の取り組みによるところも大きくなることから、これまで以上に経済界と一体となって産業振興に取り組んでいきます。また、平成27年7月に札幌商工会議所から中間報告をいただいた「さっぽろ成長戦略」では、最終報告に向けて意見交換を行い、現在策定中の本市中期実施計画にその提言内容を盛り込んだところです。

今後も、政策の立案など早い段階から経済界と課題・目標などを共有し、官民一体となって札幌経済を活性化させていきます。

## 知的財産権

**問** 著作権や商標権など、いわゆる知的財産権の内容



は多岐にわたり、専門性が高く、不動産とは違って判例も少なく解釈・判断が難しいケースが多い分野であることから、高いレベルで管理できる専門職員が必要な時代に入っているのではないのでしょうか。また、トラブルを避ける予防法務の観点からも、知的財産権についての職員の専門性を高めていくことは必要ではないかと考えます。併せて、第三者の著作物などを市の刊行物に引用することなども含めて、知的財産権への意識というものを高める取り組みも必要ではないかと考えます。

今後、ますます重要性が高まる知的財産権について、どのように認識しているのか、また、職員の専門性や意識を高めるために、どのように取り組んでいくのか伺います。

**答** 知的財産権は重要な資産であることから、市の有する権利を適正に管理し、その活用を図るとともに、一方で第三者の権利を侵害しないよう十分配慮していかなければならないものと認識しています。

今後、ロゴやキャラクターなどを広報や啓発のツールとして活用していくことが想定され

ることから、庁内の連携を密にしながら、研修などを通じて知的財産権に関する職員の専門性や意識の向上を図るとともに、担当部局からの相談に応じる体制を整えていきます。

**その他の質問**

- 札幌市強靱化計画
- 子育て施策の充実
- 市電ループ化に伴う安全対策

民主党・市民連合  
林 清治 議員  


**組織体制**

**問** 市長政策室は、市政の総合的な企画調整機能をより一層強化し、迅速かつ的確な意思決定を支える体制の確保を目的に設置され、今後10年間の札幌のまちづくりを方向づける「まちづくり戦略ビジョン」を策定したほか、北海道全体の発展に向けた道内連携の推進や、公

共施設の再構築に向けた「市有建築物の配置基本方針」の策定など、特に推進すべきテーマについて、市長政策室を中心に全庁一体的な施策展開を図って

きました。近年は人口減少や、老朽化した公共施設の更新など、さまざまな課題への対応が必要となる一方、2026年冬季オリンピック・パラリンピックの札幌招致や、北海道新幹線の札幌延伸などは、札幌の魅力をさらに大きく高める契機であり、将来の札幌のまちづくりについて検討する時期が到来しています。

このように、時代の転換点を迎える中で、より実行力のある企画調整機能を構築していくことが大切であり、このことについては、先の第3回定例市議会の決算特別委員会で、わが会派から、本市のシンクタンク的な機能の強化を図り、市長が描く未来の札幌の実現につながるべきとの提言を行いました。人口減少・超高齢社会の到来や都市基盤の老朽化に伴う更新時期の到来など、社会情勢が大きく変化する中で、札幌の持続可能な社会の実現に向けた企画調整機能について、今後どうあるべきと考えているのか伺います。

**答** ハード・ソフトの両面で街を大きく創り変えていく時期が到来していることから、今後は、より長期的かつ総

合的な視点に立って課題に対応することや、組織横断的な観点で課題解決手法を検討するといった、企画調整機能のさらなる強化を図っていきます。

**問** 企画調整機能を実現するために必要な組織体制の在り方について、どのように考えていますか。

**答** 都市の再構築をより迅速かつ的確に進めるためには、中・長期的な視点を持った政策立案部門と、市街地開発・交通などの計画策定・事業実施部門が一体となった組織体制が必要で、また、複雑多様化する課題を解決するためには、情報技術を活用した先進的な取り組みなどを検討していく組織体制も必要であると考えています。

**インフラビジネス  
グローバル化事業**

**問** 今後、アジア諸国では、都市化の課題を解決できる技術やノウハウに対する需要は一層高まっていくものと考えています。

市内企業は、寒冷地という地域性や急激な都市化に対応する

技術やノウハウを多く有し、こうした企業が、アジア諸国が抱える課題の解決にこれまでの経験の蓄積を生かし、ビジネスにつなげ、海外の需要を取り込んでいくという視点も重要であり、本市が策定した、札幌市国際戦略プランやまちづくり戦略ビジョンでも「札幌・北海道の強みを生かした技術を有する企業の海外展開の促進」の方向性が掲げられています。

本市では、インフラビジネスグローバル化事業として、消防局がモンゴル国ウランバートル市へ消防関連企業のPRをしているほか、中国瀋陽市と環境技術を有する市内企業とのビジネスマッチングの機会を札幌市・瀋陽市双方で提供する取り組みを実施し、市内企業の海外展開を支援していますが、本年度の取り組みにおける現時点での成果と課題について、また、今後の展開について、どのように考えているのか伺います。

**答**

二つの地域で実施した事業には、現地の政府機関や企業が多数参加しており、市内企業の技術に対する関心の高さや市場としての可能性を確認できたところです。モンゴルで

の消防関連企業のPR事業については、この事業をきっかけとして、参加企業が防火機材の販路を開拓するため、既に現地を複数回訪問するなど、ビジネスチャンスを活かす動きを進めています。また、中国への販路開拓では、現在も汚水処理や土壌改良といった環境技術や機器の導入に向けた商談が続けられており、具体的な成約につながる手応えを感じています。

一方で、インフラ産業の海外展開は、企業単独での交渉となると信頼できるパートナーの発掘は容易ではなく、短期間での成約は難しいことから、行政による継続的な支援の必要性を改めて認識したところです。

今後は、アクションプランにインフラ産業の海外展開の促進を盛り込み、現地政府とのネットワークを有する北海道やJICA(国際協力機構)などにより一層連携しながら、効果的な支援施策を展開していきます。

**その他の質問**

- ひきこもり支援
- 災害用マンホールトイレ
- 杭打ち工事施工データの流用問題

公明党  
好井七海 議員



### 若年労働者の処遇改善

**問**

わが党が国に対し設置を求めている「地方版政労使会議<sup>(注1)</sup>」が開催されることとなり、本市も参加予定と聞いています。この会議での議論を通じて、企業の収益が労働者に適正に支払われることになれば、若者の処遇改善につながります。また、「さつぼろ未来創生プラン(案)」に掲げる未来の札幌を実現するためには、若者の雇用機会を創出し、賃金水準の向上によって雇用の質を高め、若者が働き続けることができる環境づくりが重要です。

**答**

若年労働者の処遇改善に向け、この会議の活用を含め、今後、どのように取り組んでいくのか伺います。

若年労働者の処遇改善については、官民が協力して取り組む必要があり、「地方版政労使会議」は、国や地方自治体、経済団体、労働団体が話し合う貴重な場と考えています。

今後は、本市もこの会議に積極的に参加し、正社員転換や賃

### 歯科保健対策

**問**

人は、生涯にわたって自分の歯を長く保つため、毎日歯を磨き、定期的に歯科検診を受けることで、虫歯や歯周病などを早期に発見・治療してありますが、歯の検診は、国の健康増進事業である歯周疾患検診だけであり、その対象となる年齢は40歳から10年ごとに一度と、早期発見・早期治療には、ほど遠い状況です。歯周疾患を早期に発見するためには、市民が毎年受診できるように、本市が独自に歯周疾患検診の対象年齢を拡大すべきと考えますが、いかがか伺います。

**答**

歯周疾患検診は、健康増進事業として国の実施要綱により対象年齢が定められており、年齢の拡大については、財源の確保など、課題が多いものと考えています。

この事業は、平成15年度から取り組んでいます。これまで

金改善の機運を高めながら、中小企業の経営基盤の強化や若者の正社員就職に向けた支援など、若年労働者の処遇改善につながる施策に取り組んでいきます。

(注1) 政労使会議  
「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)および「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)を踏まえ、経済の好循環の実現に向けて、政府、労働界、経済界の三者が意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を得ることを目的として開催される会議のこと。

受診率の低迷が課題であったため、本年度から事業の対象となる方に受診券の個別送付を開始したところであり、まずは現在の対象年齢の方の受診率向上に努めていきます。

**問** 健康で質の高い生活を送る上で、子どもの虫歯を

予防し、虫歯のある割合の改善傾向を進めていくことが重要と考えますが、本市の子どもたちの虫歯予防対策を、今後どのように進めていくのか伺います。

**答** 本市の子どもの虫歯の状況は改善していますが、さらに虫歯予防対策を進めることが必要です。

そこで、健康さつぼろ21では「むし歯のない子供を増やすこと」を今後10年間の取り組みの柱の一つとしました。また、本市の歯科保健対策を進めるために、「(仮称)歯科口腔保健推進計画」の策定をアクシオンプランに盛り込んでおり、この計画の中で、子どもの虫歯予防対策について具体的な取り組みを検討し、一層の推進を図っていきます。

#### その他の質問

- 北海道新幹線開業効果拡大の取り組み
- オリンピック・パラリンピック
- 豊平区の諸課題

日本共産党  
おたまでこ  
太田秀子 議員



### マイナンバー制度と保育料

**問** マイナンバー制度に関して、確定申告などの書類

に個人番号を記載しなくても、従来どおり書類を受け取ることができていることを周知するべきです。また、情報漏えいの危険性から、システム改修のたびに莫大な税金が必要なため、利用範囲を拡大するべきではなく、国に対して中止・延期を求めるときだと思いがいかか伺います。

**答** マイナンバー制度においては、個人番号の記載をすることが原則であり、市民の

皆さまのご理解とご協力をお願いします。また、今後の利用範囲の拡大については、国においてその必要性、安全性、効果な

どを十分に考慮した上で、進められるものと考えています。

**問** 子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることが、少子化対策の重要な柱であると考えますが、市長の認識を伺います。

また、保育料の激変緩和措置を取りましたが、国への負担軽減策を要望するとともに、本市独自の緩和措置の対象は在園児のみとせず、新入園児にも拡大するべきと思いがいかかですか。

**答** 子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることは、重要な施策であると認識しています。

また、今回の国の制度変更に係る問題については、すべての自治体に共通することから、国に対し、制度の見直しを要望していきます。

### 地域包括ケアシステム(注2)における歯科の役割

**問** 歯と口の中は健康のバロメーターと言われており、口腔ケアを十分に行うことが介護度を上げないことにつな

がるため、歯科のかりつけ医の位置付けが重要です。また、介護職との連携を図り、地域包括ケアシステムを住民本位に実現するために本市が果たす役割は重要だと思いがいかかですか。

**答** かりつけ歯科医が、在宅で生活する高齢者に歯科治療や口腔ケアを行うためには、ケアマネジャーなどの在宅介護関係者との連携が必要と認識しています。また、本市も両者をつなぐ役割を果たし、地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ歯科医の位置付けや連携の在り方を検討していきます。

**問** 75歳の無料歯科健診の早期実施に向け、声を上げるべきと思いがいかかですか。

**答** 75歳以上の歯科健診事業は、次年度から北海道後期高齢者医療広域連合が実施する予定であり、本市としては、まずはこの動きを注視していきます。

#### その他の質問

- 安全保障関連法
- 小規模事業者対策
- 雪対策

(注2) 地域包括ケアシステム  
重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制のこと。



## 平成28年第1回定例会 審議日程

下表のとおり、2月17日から3月29日までの会期42日間で開かれ、各会派の代表質問は2月23日から3日間の予定です。

月 日	審議日程	
2月17日(水)	本会議	招集日、提案説明など
2月23日(火)	本会議	代表質問
2月24日(水)	本会議	代表質問
2月25日(木)	本会議	代表質問、議案付託【予算特別委員会①】
2月29日(月)	(休会)	(常任委員会)
3月1日(火)	本会議	補正予算など議決
3月2日(水)	(休会)	【予算特別委員会②】
3月4日(金)	(休会)	【予算特別委員会③】
3月8日(火)	(休会)	【予算特別委員会④】
3月10日(木)	(休会)	【予算特別委員会⑤】
3月14日(月)	(休会)	【予算特別委員会⑥】
3月17日(木)	(休会)	【予算特別委員会⑦】
3月22日(火)	(休会)	【予算特別委員会⑧】
3月24日(木)	(休会)	【予算特別委員会⑨】
3月25日(金)	(休会)	【予算特別委員会⑩】
3月29日(火)	本会議	最終日

※ 本会議および予算特別委員会のインターネット中継を予定しています。



▲年頭のあいさつをする鈴木健雄議長

新年の議員会総会が、1月5日、本会議場で開かれました。  
議員会会長である鈴木健雄議長から年頭のあいさつがあり、「昨年は、ラグビーワールドカップでの日本代表の活躍や、化学の分野ではアジアで初めて新元素の発見が認定され、命名権を獲得したという明るい話題があった一方で、自然災害の脅威にさらされた1年でした。市民が笑顔で、安全に、安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進し、また、経験したことのない人口減少・超高齢社会を迎える今こそ、市民の皆さまと問題を共有し、知恵を出し合い、協力し合つことができれば、明るい未来を切り開いていけると考えています。そのため市議会も自ら改革に努め、市民に分かりやすい、開かれた議会を目指さなければなりません」と出席議員に呼びかけました。

議員会から  
市民に分かりやすい、開かれた議会へ

## 札幌・瀋陽友好都市提携 35周年記念事業に参加

本市と瀋陽市は、昭和55年に友好都市提携を締結して以来、経済、文化、スポーツなどさまざまな分野で交流が行われてきました。このたび友好都市提携35周年を記念し、11月10日から4日間の日程で、札幌市議会訪問団(団長・鈴木健雄議長、議員11名)が瀋陽市を訪問しました。

訪問中には、秋元克広市長や市民訪問団などとともに、記念式典などに参加し、意見交換や記念品の交換を行ったほか、大澤勉在瀋陽日本国総領事を表敬訪問し、両市の情勢などについて情報交換を行いました。また、瀋陽市都市企画展示館を訪れ、力強く発展を続ける瀋陽市の歴史や都市計画について説明を受けたほか、瀋陽師範大学において、日本語を学ぶ学生たちとの交流事業に参加し、大いに親交を深めました。

これまでの両市の交流をあらためて確認するとともに、お互いの発展を願い、友好を深めていくための貴重な時間を持つことができた4日間となりました。



▲瀋陽市人民代表大会常務委員会主任表敬訪問



▲瀋陽師範大学での交流事業にて